

令和元年 第8回 農業委員会総会

日 時 令和元年8月27日（火）午後3時

場 所 糸 満 市 役 所 3 - C 会 議 室

農業委員

会長 国吉 真昭	代理 大本 秀子	1 番 玉城 正智	2 番 百次 成仁
3 番 仲西 栄二	4 番 下地 功祐		6 番 杉本 雄靖
7 番 長嶺 功	8 番 久保田 政子	9 番 宮里 良淳	10 番 山城 弘美

農地利用最適化推進委員

	2 番 金城 正弘	3 番 大城 久	4 番 玉城 賢清
5 番 賀数 宏	6 番 伊敷 幸隆	7 番 玉城 信榮	8 番 大城 勇
9 番 伊礼 幸清	10 番 新垣 芳隆	11 番 玉城 秀則	12 番 玉城 薫
	14 番 安谷屋 健治		

【欠席委員】

5 番農業委員 山城 学	1 番推進委員 大城 茂治
13 番推進委員 志茂 政安	

【職務のために出席した職員】

金城 伊作 新垣 千春

【議事録署名人】

8 番農業委員 久保田 政子 9 番農業委員 宮里 良淳

【議事日程】

日程第1	議案第40号	農地法第3条第1項の規定による許可申請について
日程第2	議案第41号	農地法第5条第1項の規定による許可申請について
日程第3	議案第42号	農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名について
日程第4	議案第43号	農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画について
日程第5	議案第44号	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案に係る意見について

令和元年 第8回 総会 議事録

事務局	時間になりましたので、令和元年第8回の農業委員会の総会を始めさせていただきます。それでは会長よろしくお願いします。
会長	【開会のあいさつ】 皆さんこんにちは。それでは令和元年第8回農業委員会総会を始めます。本日の議事録署名人は8番農業委員久保田政子委員、9番農業委員宮里良淳委員です。次回調査委員が4番農業委員下地功祐委員、5番農業委員山城学委員、9番推進委員伊礼幸清委員となっています。よろしくお願いします。 【議事日程】 日程第1 議案第40号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（25件） 日程第2 議案第41号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（7件） 日程第3 議案第42号 農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名について（1件） 日程第4 議案第43号 農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画について（6件） 日程第5 議案第44号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案に係る意見について（2件） 【議題の審議】
会長	それでは、議案の審議に入ります。日程第1 議案第40号農地法第3条第1項の規定による許可申請について25件を議題とします。それでは、事務局よりご説明をお願いします。
事務局	それでは2ページをお開き下さい。農地法第3条に係る許可申請についてであります。1番は束里の1筆で、売買による所有権の移転であります。2番は伊原の1筆で、売買による所有権の移転であります。3番は真栄平の1筆で、売買による所有権の移転であります。4番は真栄平の1筆で、10年間の使用貸借権の設定であります。5番は大度の1筆で、売買による所有権の移転であります。次に3ページをお開き下さい。6番は山城の1筆で、売買による所有権の移転であります。7番は喜屋武の2筆で、贈与による所有権の移転であります。8番は福地の1筆で、3年間の使用貸借権の設定であります。9番は照屋の3筆で、売買による所有権の移転であります。10番は喜屋武の1筆で、売

	買による所有権の移転であります。次に 4 ページをお開き下さい。11 番は南波平の 1 筆で、売買による所有権の移転であります。12 番は真栄平の 1 筆で、売買による所有権の移転であります。13 番は伊原の 1 筆で、売買による所有権の移転であります。14 番は豊原の 3 筆で、売買による所有権の移転であります。15 番は大里の 1 筆で、売買による所有権の移転であります。次に 5 ページをお開き下さい。16 番は喜屋武の 1 筆で売買による所有権の移転であります。17 番は喜屋武の 1 筆で売買による所有権の移転であります。18 番は喜屋武の 1 筆で、売買による所有権の移転であります。19 番は喜屋武の 1 筆で売買による所有権の移転であります。20 番は喜屋武の 1 筆で贈与による所有権の移転であります。次に 6 ページをお開き下さい。21 番は国吉の 1 筆で、売買による所有権の移転であります。22 番は摩文仁の 1 筆で、売買による所有権の移転であります。23 番は摩文仁の 1 筆で、売買による所有権の移転であります。24 番は大度の 1 筆で、交換による所有権の移転であります。25 番は大度の 1 筆で交換による所有権の移転であります。以上です。
会長	ありがとうございました。それでは委員のみなさんのご意見ご質問よろしくをお願いします。
委員	特になし。
会長	それでは、議案第 40 号について議案通り決定してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	ありがとうございました。それでは、次に日程第 2 議案第 41 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について 7 件を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは 8 ページをお開き下さい。1 番は真栄里の 1 筆で、農地区分は農振農用地であります。農畜産物集出荷貯蔵施設への転用で、使用貸借権の設定であります。2 番は名城の 2 筆で、農地区分は第 1 種農地であります。駐車場及び仮設モデルルームへの一時転用で、3 年間の賃貸借権の設定であります。3 番は小波蔵の 1 筆で、農地区分は農振農用地であります。おがくず・干し草置場への転用で、使用貸借権の設定であります。4 番は糸洲の 3 筆で、農地区分は農振農用地であります。農畜産物集出荷貯蔵施設への転用で、賃借権の設定であります。5 番は米須の 2 筆で、農地区分は農振農用地であります。農畜産

	物集出荷貯蔵施設への転用で、使用貸借権の設定であります。次に 9 ページをお開き下さい。6 番は大里の 1 筆で、農地区分は第 2 種農地であります。既存住宅の敷地拡張で贈与による所有権の移転であります。7 番は与座の 1 筆で、農地区分は第 2 種農地であります。一般住宅への転用で、使用貸借権の設定であります。以上です。
会長	それでは調査委員の報告をお願いします。
調査員	それでは 5 条の報告を致します。10 ページをお開き下さい。 申請地は農振農用地区域内農地でありますが、農業用施設用地への用途変更を行っており、農畜産物集出荷貯蔵施設への転用は問題ないものと判断しました。次に 12 ページをお開き下さい。申請地は第 1 種農地でありますが、3 年以内の一時的な利用のため、駐車場及び仮設モデルルームへの一時転用は問題ないものと判断しました。次に 14 ページをお開き下さい。申請地は農振農用地区域内農地でありますが、農業用施設用地への用途変更を行っており、おがくず・干し草置場への転用は問題ないものと判断しました。次に 16 ページをお開き下さい。申請地は農振農用地区域内農地でありますが、農業用施設用地への用途変更を行っており、農畜産物集出荷貯蔵施設への転用は問題ないものと判断しました。次に 18 ページをお開き下さい。申請地は農振農用地区域内農地でありますが、農業用施設用地への用途変更を行っており、農畜産物集出荷貯蔵施設への転用は問題ないものと判断しました。次に 20 ページをお開き下さい。申請地は宅地及び原野等に囲まれた第 2 種農地であります。そのため、既存住宅の敷地拡張は問題ないものと判断しました。次に 22 ページをお開き下さい。申請地は相当数の街区を形成している区域にあるため、第 2 種農地であります。そのため一般住宅への転用は問題ないものと判断しました。以上です。
会長	それでは皆さんのご意見ご質問をよろしくをお願いします。
委員	特になし
会長	それでは、議案第 41 号について議案通り決定してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	それでは、次に日程第 3 議案第 42 号農地移動適正化あっせん事業のあっせ

	ん委員の指名について 1 件を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事務局	それでは、24 ページをお開き下さい。農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名についてです。読み上げて同意を求めたいと思います。 議案書を読み上げて説明(内容省略)
会長	それでは、議案第 42 号について議案通り同意してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	ありがとうございました。次に日程第 4 議案第 43 号農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画について 6 件を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	では、27 ページをお開き下さい。農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画についてです。 議案書を読み上げて説明(一部内容省略) 1-31 は与座の 1 筆で、5 年間の賃借権の設定であります。1-32 は真栄里の 1 筆で、9 年間の使用貸借権の設定であります。1-33 は米須の 7 筆で、9 年 4 ヶ月間の使用貸借権の設定であります。1-34 は米須の 1 筆で、9 年 4 ヶ月間の使用貸借権の設定であります。1-35 は大里の 1 筆で、5 年間の賃借権の設定であります。1-36 は大里の 1 筆で、5 年間の賃借権の設定であります。以上です。
会長	それでは、事務局からの説明をふまえて、皆様のご意見ご質問をよろしくをお願いします。
委員	特になし。
会長	それでは議案第 43 号について議案通り決定してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	ありがとうございました。次に日程第 5 議案第 44 号農地中間管理事業の推

事務局 会長 委員 会長 委員 会長	進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案に係る意見について 2 件を議題とします。事務局の説明をお願いします。 それでは、30 ページをお開き下さい。1-9 は大里の 1 筆で、5 年間の賃借権の設定であります。1-10 は大里の 1 筆で、5 年間の賃借権の設定であります。以上です。 では、事務局からの説明をふまえて、皆様のご意見等よろしくお願ひします。 特になし。 それでは議案 44 号について議案通り決定してよろしいでしょうか。 異議なし。 では以上で本日の総会を終了いたします。 議事録署名人 8 番農業委員 久保田 政子 9 番農業委員 宮里 良淳
--	--